


様式第1号 (第5条関係)

受付番号 14号

### 庁議付議依頼書

部長	次長	課長	課長補佐	係長	係
				 	

提出年月日	令和2年8月24日	付議年月日	令和2年8月25日
提出部課名	福祉部 子育て支援課		
案件題名	取手市立戸頭北保育所廃止期日について		

#### 付議事項別内容

審議	<審議事項要旨>
	<特に審議を求めたい事項>
報告	<p>&lt;報告事項の要旨&gt;</p> <p>公立保育所の整備は、「保育所整備計画（期間:5年間）」に基づき、民営化・統廃合等の配置・施設修繕等に取り組んでいる。</p> <p>令和2年3月に策定した「第四次保育所整備計画」に基づき、施設の老朽化に早急に対応するため戸頭北保育所を令和4年3月31日に廃止をする。</p> <p>「保育所保護者会」や計画素案のパブリックコメントで、市民ニーズを把握し、内部組織「保育行政推進検討委員会」で検討し、諮問機関「児童福祉審議会」からの審議を参考に決定した。</p> <p>今後、移籍アンケートや詳細な保育所廃止計画を策定し、児童・保護者への影響を最大限にとどめるため円滑な廃止と児童の移籍に取り組む。</p>
その他	<事案の要旨>

※審議・報告・その他のいずれかに○を付してください。

参考資料 (別添)

- ・取手市立戸頭北保育所廃止期日について

## 戸頭北保育所廃止期日について

### 1. 趣旨

第四次取手市保育所整備計画に基づく戸頭北保育所の廃止計画について、令和4年3月31日を廃止の期日とし、円滑な移籍に向けた児童・保護者の対応に取り組みます。

### 2. 保護者説明会の実施について

令和2年7月11日に戸頭北保育所の保護者を対象に開催された、第二回第四次取手市保育所整備計画保護者説明会において（61世帯中36世帯の出席）、戸頭北保育所の廃止について保護者の気持ち・意向をお伺いしました。いただいたご意見をもとに、児童への影響を最小限する対応を以下に計画しました。今後も廃止・移籍に向けた保護者説明会を実施し、保護者の皆様の意見の聴取・不安の解消に努めます。

### 3. 廃止に伴う支援について

児童福祉審議会の審議をへて、下記①～③の課題解決を必須条件として、保護者の方々に寄り添い、ご理解いただけるよう進めていきます。

#### ①移籍先の確保

##### (1) 保護者アンケートおよび個別面談の実施

・保護者が移籍先としてどの園を希望し、どの時期での移籍を希望するのか、移籍に際しての不安点や気になること等をアンケートによるニーズ調査を行います。また、アンケート結果を基に個別面談を行い、移籍先に関する相談や情報提供を行います。

##### (2) 公立保育所の受け皿の確保

・今後予定の永山保育所の改修に合わせ、受け皿を可能な限り拡充します。

##### (3) 戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍

・保育所入所判定の際、戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍について検討していきます。

#### ②児童の精神的負担のケア

##### (1) 保育士配置の配慮

##### (2) 移籍後の状況調査の実施

##### (3) 相談員によるフォロー体制の整備

・家庭相談室と連携し、戸頭北保育所の廃止に伴う移籍児童を巡回相談の対象として、施設を訪問し、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをします。

#### ③保護者の経済的負担および不安の解消

##### (1) 補助金の創設

・制服代や保育用品(クレヨン等)の購入等、入所時にかかる経費を対象とした補助金を創設します。

##### (2) 相談担当窓口の設置

### 4. 今後のスケジュールについて

令和2年9月に実施する移籍アンケートの結果を受け、面談を実施して移籍先の調整を行います。また、11月頃までに補助金の創設など詳細な保育所廃止計画を策定します。